

在宅で最期まで 安心して暮らせるように

市在宅医療・介護連携会議（健康福祉課内） ☎ 25 1182

Vol.2

医療や介護について考えよう!! 在宅医療・介護連携会議

高齢者のかたが在宅で安心して生活できるようにするため、医療関係者と介護事業者がどのように連携すればよいかについて話し合う「在宅医療・介護連携会議」を月に1回開催し、検討を重ねています（図1）。この会議は、「幹事会」と「テーブルミーティング」から構成されています。

「幹事会」は、平成25年5月から、医療関係者（医師・歯科医師・薬剤師など）や介護事業所の代表者・地域包括支援センター・行政が集まり、具体的な方向性や事業について検討しています。従来、医療関係者と介護事業者はあまり交わることなく、それぞれサービスが提供されてきました。今後は、1人の患者（利用者）に対して同じ方向性を持ち、よりきめ細かな連携を行うことによって、在宅で安心して暮らせる仕組みを作っていくことを考えています。

平成25年度は、同じ方向性でサービスが提供できるよう、何度もそれぞれの職種の考えを伝え議論し、勉強会や視察を行いました。平成26年度は、前年度の話し合いを基に、平成27年度から円滑に「在宅医療・介護連携事業」が行えるように、さまざまな事業を展開しています（図2）。

「テーブルミーティング」では、顔の見える関係づくりを目指し、より多くの医療関係者・介護関係者が集まり勉強会を2か月に1回開催しています。



図1

幹事会

高齢者が在宅で安心して暮らせるように、医療機関と介護サービス事業などがどうしていけばよいか、具体的に検討し提案していく場です。

（メンバー）医師、歯科医師、薬剤師、ケアマネジャー、訪問看護事業者、福祉用具相談員、地域包括支援センター、行政（健康・介護・高齢担当部局）



幹事会の様子

テーブルミーティング

顔の見える関係づくりのため、より多くの医療関係者・介護関係者に勉強会を実施。

（メンバー）医療関係者・介護関係者



テーブルミーティングの様子

今までにおこなった事業

- ・ 幹事会の開催
- ・ テーブルミーティングの開催
- ・ サービス担当者会議ガイドライン作成
- ・ 在宅ケア連携ノートの作成

これからおこなう事業

- ・ 市民公開講座の開催（平成27年3月予定）
- ・ 医療・介護関係者向け研修会の開催（平成27年2月開催予定）
- ・ 医療・介護ガイドブック（仮称）の作成

図2



市民公開講座の様子